

平成 21 年度 個人情報保護に関する法律の施行状況の概要 (要約版)

第 1 章 国の個人情報の保護に関する施行状況

事業等分野ごとのガイドラインの策定・見直しの状況

- ・平成 22 年 3 月 31 日現在、各省庁が策定しているガイドラインは、27 分野につき計 40 本。
- ・平成 21 年度中に新たに策定したものは3 本(警察分野、農林水産分野、環境分野)、見直しを行ったものは 9 本(医療分野、金融分野、信用分野、電気通信分野、放送分野、経済産業分野、法務分野(2 本)、財務分野)。

個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の状況

- ・平成 21 年度中に、個人情報保護法に基づく勧告を 2 件(金融庁)、報告の徴収を 18 件(金融庁、総務省、厚労省)実施(平成 20 年度は報告の徴収 28 件、助言 1 件)。

認定個人情報保護団体の認定の状況

- ・平成 22 年 3 月 31 日現在、主務大臣が認定した団体は、計 38 団体。
- ・平成 21 年度中に新たに認定した団体は4 団体(貸金業 1 団体(金融庁)、クレジット事業 1 団体(経産省)、結婚情報サービス業 2 団体(経産省))。

第 2 章 事業者等の個人情報の保護に関する取組の状況

個人情報に関する苦情処理の状況

平成 21 年度中に、地方公共団体及び国民生活センターに寄せられた苦情相談の件数は、合計 8,559 件(平成 20 年度：9,779 件)。

事業者からの個人情報漏えい事案の状況

平成 21 年度中に事業者が公表した個人情報の漏えい事案として、各省庁より報告のあったものは、合計 490 件(平成 20 年度：538 件)。

認定個人情報保護団体の取組状況

平成 21 年度中に、苦情の処理 680 件(平成 20 年度：624 件)等を実施。

第 3 章 法施行後 5 年間(平成 17 年度～平成 21 年度)の施行状況の傾向(別紙参照)

事業等分野ごとのガイドラインの策定・認定個人情報保護団体の認定の傾向(別図 1)

事業等分野ごとのガイドラインの策定数、認定個人情報保護団体の認定数は着実に増加。

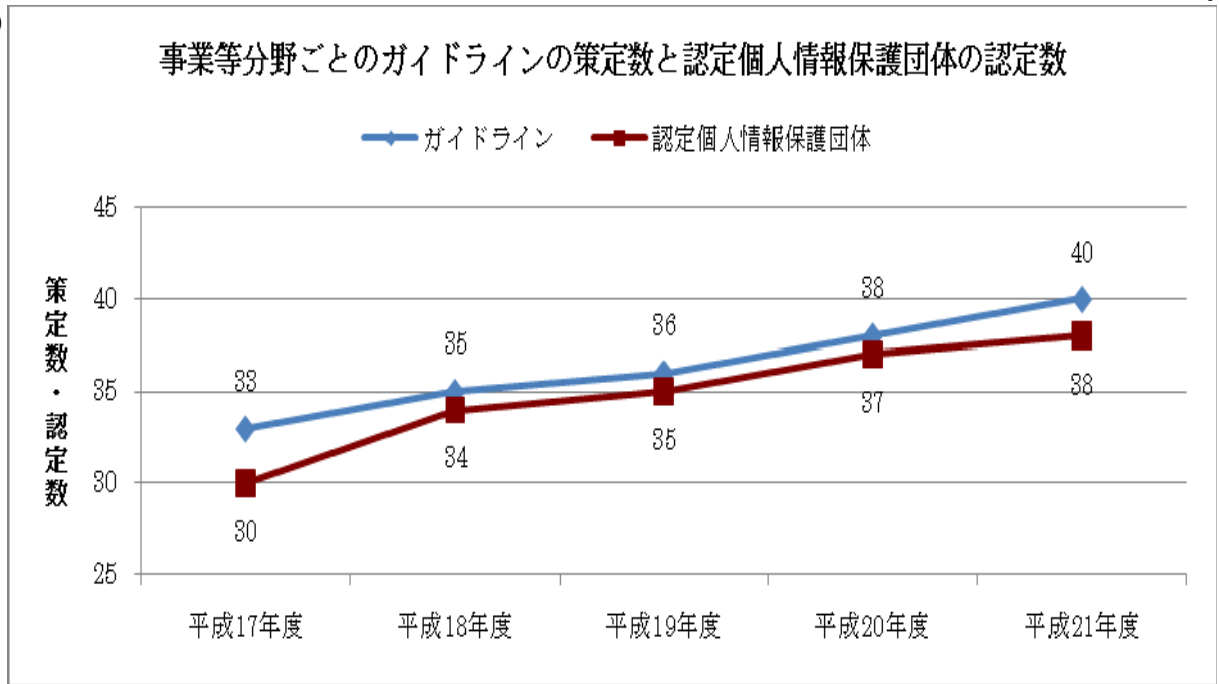
個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の傾向(別図 2)

平成 17 年度から平成 21 年度の 5 年間で、7 件の勧告、276 件の報告の徴収、1 件の助言を実施。各年度の報告の徴収の件数は、概ね減少傾向。

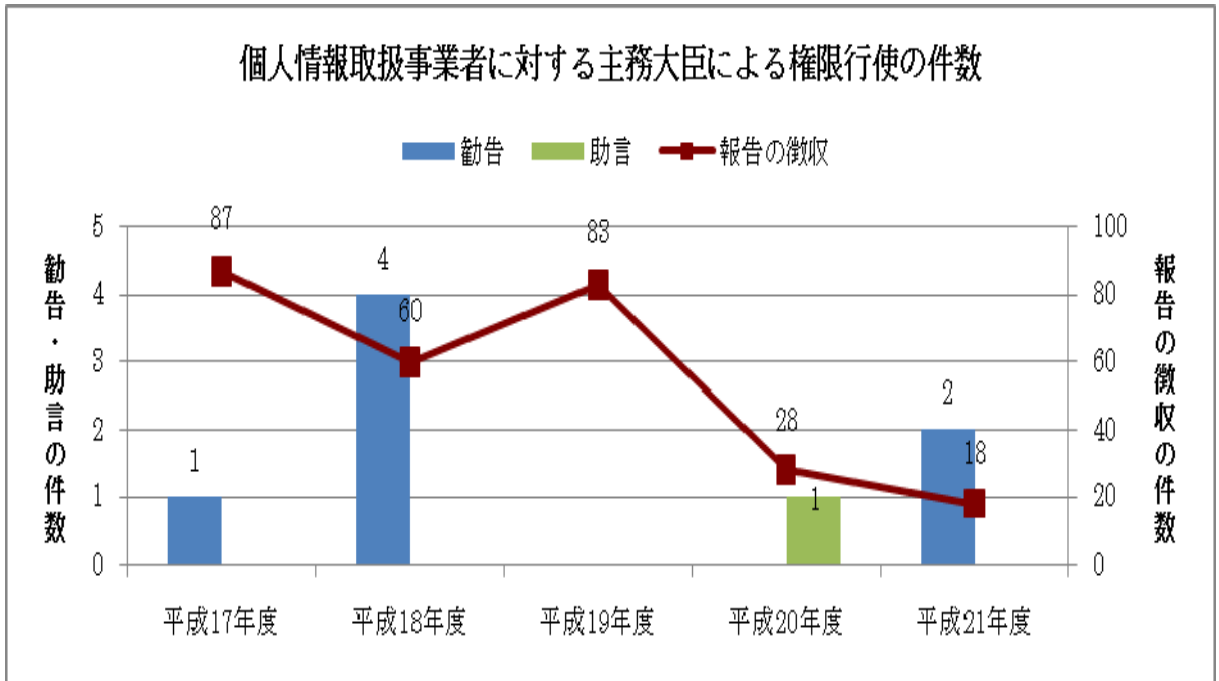
個人情報に関する苦情相談件数・個人情報の漏えい事案件数の傾向(別図 3)

個人情報に関する苦情相談件数、事業者が公表した個人情報の漏えい事案件数は着実に減少。

(別図1)



(別図2)



(別図3)

